

認証サーバ等賃貸借仕様書

1. 概要

本件は、LGWAN 接続環境における庁内業務用端末及びユーザを一元管理するディレクトリサービス機能、セキュリティ対策としてのデスクトップ環境管理機能、OS・office の KMS 認証機能を備えた認証サーバ機器と、ファイルサーバ機能を備えた NAS を更改し、新たに賃貸借を行うものである。

賃貸借の開始に当たっては、データ移行を実施し、現行サーバ機器と同様のネットワークで稼働できるよう、必要な設定等を施して新サーバ機器を構築し、運用可能な状態で提供されることを条件とする。

2. 範囲

本件で対象とする範囲は、次のとおりとする。

(1) 認証サーバ

- ・機器及びソフトウェアの賃貸借（保守管理含む）
- ・機器等の構築・設置（システム構築、データ移行含む）

(2) ファイルサーバ用 NAS

- ・機器及びソフトウェアの賃貸借（保守管理含まず）
- ・データ移行手順書調製（構築・移行作業は市が実施する）

3. 賃貸借期間

令和 9 年 3 月 1 日から令和 14 年 2 月 29 日まで

4. 納品日

令和 9 年 2 月 28 日まで

5. 納品場所

三浦市が指定する場所（三浦市内、1 か所、エレベータあり）

6. 支払い

完成後毎月払い

7. 賃貸借物件

本件で賃貸借する機器等は次の性能を満たすこと。

(1) 認証サーバ

機器種別	性能仕様
サーバ	・台数：2 台 ・CPU：Xeon 6505P プロセッサ（2.20Ghz、12 コア、48MB）以上 ・メモリ：16GB 以上 ・SATA SSD：960GB (RI)以上 を 3 個搭載 ホットスぺア対応 ・ディスクアレイ：RAID1 対応のもの ・OS：Windows server 2025 Standard(16 コア) バンドル ・その他：DVD-ROM 装備 1U 以下のラックマウント型 ホットプラグ対応 5 年間のパーツ保証・出張修理サービスを備えること
モニタ等 周辺機器	・モニタ及び KVM スイッチは既存のものを利用する。型番は次のとおり。 ・モニタ：富士通製 18.5 インチラック・コンソール (RC26) PY-R1DP3 ・KVM スイッチ：アナログ KVM スイッチ（8 ポート） [PY-KVAA082 ・サーバと KVM スイッチ間の接続ケーブルを用意すること。
バックアップソフト	ArcServe UDP 10.x Advanced Edition –server 以降を備え、インストールメディアを最低 1 枚添付すること
ウィルス対策	構築時にあわせて三浦市がインストールするため、調達には含まない。
バックアップ用 NAS	・台数：1 台 ・ベース OS：Windows ベースまたは Linux ベース ・メモリ：4GB 以上 ・HDD：4TB 以上 ・LAN インターフェース：1000BASE-T、RJ-45×1 ポート以上 ・USB インターフェース：USB 3.2(Gen 1) A コネクター×2 ポート以上 ・その他：ラックマウント型 (1U) 5 年間のオンサイト保守パックを備えること バックアップソフトを使用して、認証サーバ 2 台のバックアップデータを取得・保管できること（各 5 世代分）

無停電電源装置（電源管理ソフト含む）	・台数：2台 ・その他：ラックマウント型（2U 以下） 5年間の製品保証・平日日中時間帯におけるオンサイト保守（バッテリー交換含む）パックを備えること ・1台は認証サーバ（正）に、もう1台は認証サーバ（副）及びバックアップ用 NAS に接続する ・停電時に接続機器が5分程度稼動し、シャットダウンできるまで電源を供給できること ・電源管理ソフトにより安全にシャットダウンが行えるほか、復電時に自動でシステム起動が行える設定を施すこと
その他	・サーバ、NAS、UPS は既存のラック（日東工業(株)製 FS100-712EN/H）に搭載する ・ラック搭載にあたり、レール、ラックマウントキット、インタフェースキット等、必要な機器がある場合は用意すること

（2）ファイルサーバ用 NAS

機器種別	性能仕様
NAS	・台数：2台 ・Intel Core i3-12100TE Quad Core 4.00 GHz 以上 ・OS：Windows Server IoT 2022 for Storage Standard ・HDD：16TB 以上、利用可能容量 12TB 以上 ・メモリ：8GB 以上 ・ディスクアレイ：RAID5 対応のもの ・対応プロトコル：SMB 及び HTTP に対応していること ・最大同時接続台数：500 台以上（推奨台数 80 台以上） ・ユーザ利用制限数：500 人以上 ・LAN インターフェース：1000BASE-T、RJ-45×2 ポート以上 ・USB インターフェース：USB 3.0 A コネクター×2 ポート以上、USB 2.0 A コネクター×2 ポート以上 ・その他：ラックマウント型（1U） 5年間のオンサイト保守パックを備えること、ただし故障時に HDD 交換した場合、交換前の HDD は返却不要として市に帰属する
ウィルス対策	構築時にあわせて三浦市がインストールするため、調達には含まない。
その他	・無停電電源装置への割り当てについては、協議して決定する。 ・電源管理ソフトの設定は不要とする

	・搭載するラックは既存のラック（日東工業(株)製 FS100-712EN/H）とする ・ラック搭載にあたり、レール、ラックマウントキット、インタフェースキット等、必要な機器がある場合は用意すること
--	---

8. 構築作業

(1) 共通作業

ア O S インストール設定

イ ネットワーク設定

IP アドレス等のネットワーク設定は、別途三浦市より指定する値を使用すること。

ウ ラックマウント作業

ラックマウント作業を行うこと。設置スペースがない場合は、移行時に現行機のアンラックマウント作業を行うこと。

エ 電源及び LAN の利用

本番稼働にあたり、電源コンセント及び LAN ケーブルの接続口は、現行機と同じものを使用すること。なお、搬入後本稼働前のデータ移行等作業時に必要な電源コンセント及び LAN ケーブルは市が別途用意する。

オ 修正パッチ等の適用

導入機器や O S を含むソフトウェアについて、公開されている修正パッチ（セキュリティパッチ含む）を適用し、最新の状態とすること。

(2) 認証サーバ

ア 関連ソフトウェア（バックアップソフト・UPS 管理ソフト）インストール設定

イ Active Directory 機能の構築

次のとおり、現行機の設定を踏襲して Active Directory 機能を構築する。

(ア) データ移行

OU、ポリシー、ユーザ、コンピュータ等オブジェクトを現行機から新機器へ移行して、現行機と変わらずに新機器で Active Directory 機能が利用できること。

なお、移行作業に外付け HDD 等が必要な場合は、発注者の許可を得て、受注者が未使用のものを用意し、利用すること。作業終了後は発注者の指示により、12.(5)キに従って廃棄するか、同項対象外として納品物とするか決定する。

(イ) ドメインコントローラ

a 冗長構成とし、一方の認証サーバで設定変更した場合、他方の認証サーバもその内容が即時反映されること。また、双方ともに DNS サーバを稼働させること。

b ドメインコントローラは、拠点に分散させず、同一 LAN 上に設置するため、ログオントラフィック制御及び複製トラフィック制御のためのサイト作成・サイトリンク設計は実施しない。

c ドメイン管理する端末及びユーザは 500 台（人）以下、端末 OS は windows 11 である。よって、WINS サービスは起動させないこと。

d グローバルカタログ機能を備えていること。

(ウ) サーバ連携等

a フォワーダとして内部 DNS を指定し、既設の内部 DNS サーバと連携すること。

b 時刻は、三浦市が指定する NTP サーバから取得すること。ドメインに参加する端末から、時刻同期が可能となるように設定すること。

ウ KMS 認証機能の構築・移行

現行機と同様、端末の office 及び OS の KMS 認証ができるよう構築、移行すること。KMS ホストは、認証サーバのセカンダリ（副）機に windows server 2025 の機能である Hiper-V を利用した仮想マシンとして構築すること。必要に応じて、認証に必要な KMS キーは三浦市から受注者に開示する。

エ バックアップ等の構築

(ア) バックアップは現行機の設定を引き継ぎ、正副 2 台とも取得すること。

(イ) ディスク構成を RAID1 とし、運用中にサーバに障害が発生しても機能停止することがない構成とすること。

オ ウィルス対策ソフトに係る支援

ウィルス対策ソフトの検索・遮断対象外とすべき事項があれば提示すること。なお、利用するソフトウェアは Trend Micro Apex One を予定している。現行のエージェントバージョンは 14.0.14136 だが、本件導入時には更新されている見込みである。

カ 動作検証作業

正常に Active Directory 機能が利用できることを確認すること。検証にあたっては、三浦市が貸与する検証用端末（数台想定）を用いて、ドメイン参加後の端末と認証サーバとが正しく連携されていることを確認するとともに、ドメイン参加後の端末にて主なアプリケーションやシステムが正常稼働することを確認すること。なお、KMS 認証機能については、認証可否の確認ができるまで時間がかかることから運用開始後の動作確認を認めるが、不具合があった場合は即時対応すること。また、検証方法は、別途協議して決定する。

キ マニュアルの調製

次のマニュアルを用意すること。これ以外にも運用上必要なものがあれば用意すること。

(ア) 職員による認証サーバの手動起動、終了に関するマニュアル

(イ) Active Directory 機能に関するマニュアル

ポリシー・OU・ユーザ・端末・サーバ情報の追加、変更及び削除について明記すること。1 件ずつ処理する場合と、複数件のデータを一括処理する場合（職員の異動、機構再編等）をそれぞれ想定して作成すること。

(ウ) バックアップ・リカバリに関するマニュアル

(エ) KMS 認証機能の運用に関するマニュアル

(3) ファイルサーバ NAS 構築支援

現行機からのデータ移行については、以下のデータを対象として市が実施する。受注者はこれについて次のとおり支援すること。

ア 対象データ

※使用容量は令和 8 年 7 月時点の参考値である。

(ア) ファイルサーバ 1 号機

a 共有フォルダ 578GB

(各所属の業務データが保管された 24 フォルダ(クォータ設定含む))

b ローカルユーザ情報 32 ユーザ

c フォルダに対する共有 28 個

d バックアップバッチ 1 本

e バックアップファイル ファイルサーバ 2 号機の共有フォルダ 2 世代分

(イ) ファイルサーバ 2 号機

a 共有フォルダ 789GB

(各所属の業務データが保管された 25 フォルダ(クォータ設定含む))

b ローカルユーザ情報 33 ユーザ

c フォルダに対する共有 30 個

d バックアップバッチ 1 本

e バックアップファイル ファイルサーバ 1 号機の共有フォルダ 2 世代分

イ 受注者による支援内容

(ア) 受注者は市と協議の上、データ移行計画を策定する。

(イ) データ移行方法、データ移行結果の確認方法の手順など、作業に必要な手順書を納品する。

(ウ) 上記支援に伴い必要に応じて打ち合わせを実施する。

(エ) 上記に基づくデータ移行作業中の疑義について問い合わせを受けること。手段はメールまたは電話とし、回答は原則当日中とする。

ウ 移行作業における基本方針

(ア) 容量が大きいことから、閉庁日に移行する

(イ) 移行作業中に更新されたファイルは、新機器への移行対象外とする

(ウ) 移行作業は、通信負荷等による影響を軽減するため、利用者がアクセスする本番ネットワークとは別に移行用のネットワークを準備し、データ移行を行う

(エ) 本番稼働時は現行機と同じ IP を設定する

9. 保守

認証サーバの運用にあたり、次のとおり保守を行うこと。なお、ファイルサーバ用 NAS についてはこれに含めない。

- (1) 構築部分に係る事項や障害発生時の問い合わせを受け付けること。問い合わせ方法はメール及び電話とする。
- (2) 障害の切り分けをすること。必要であれば、機器メーカーへの問い合わせ、手配を行うこと。
- (3) 障害復旧を行うこと。障害の程度によって、即時または3日以内に復旧すること。
- (4) 上記について、オンサイト対応が必要な場合、対応日時は平日9時から午後5時15分までとする。

10. 機器の抹消及び物理破壊

- (1) 新機器の賃貸借期間満了の際には、受注者が用意する機器等を用いて、新機器の認証サーバ、バックアップ用 NAS、ファイルサーバ用 NAS を抹消する。認証サーバ、バックアップ用 NAS は①物理破壊、②磁気破壊、③OS 等からのアクセスが不可能な領域も含めた領域のデータ消去装置又はデータ消去ソフトウェアによる上書き消去、④ブロック消去、⑤暗号化消去のいずれかの方法で抹消する。ファイルサーバ用 NAS は物理破壊により抹消する。いずれもオンサイトで実施すること。
- (2) 上記の作業報告書を提出すること。なお、物理破壊については証拠写真を付すこと。

11. 機器搬入出及び返却

- (1) 搬入出に際し、養生は任意とするが、物損事故等が無いよう十分に注意すること。エレベータ及び台車利用可、引取は日時指定無の平日 8:30～17:15 可とするが、市と事前調整すること。
- (2) 賃貸借期間終了後の機器返却費用は、受注者の負担とし本件に含めること。また、ラック搭載機器の取り外し作業は受注者が行うこと。

12. その他

(1) 納品物

	納品物	数量
1	構築に係る設定資料（電子及び紙媒体）	1 式
2	サーバ機器等の運用手順書（電子及び紙媒体）	1 式
3	ソフトウェア媒体（ライセンス含む）	1 式

(2) 疑義の発生

本仕様書に記載のない事項又は疑義が発生した場合は、速やかに三浦市と協議を行い、承認を得た上で作業を実施すること。

(3) 契約違反

本仕様書に掲げる事項に違反し、三浦市による是正又は中止の勧告に従わないときは、その事実を公表し、本契約を解除することができる。そのほか故意または過失により三浦市に損害を与えたときは、その損害を受注者が賠償するものとする。

(4) 留意事項

本件の遂行に際し、三浦市がその完成精度やセキュリティ等に懸念を感じた場合、作業段階に関わらず作業体制や担当者の変更を要求できる。この場合、速やかに三浦市の要求に沿った形で対応することとする。ただし、このことによるスケジュールの遅延は一切認めない。

(5) 情報の保全及び保護

ア 本件に関連して、直接又は間接に知り得た一切の内容を、契約期間のみならず、その終了後も第三者に漏洩してはならない。

イ 本件に係る個人情報を本件以外の用途への使用、第三者への提供・譲渡をしてはならない。

ウ 本件に係る個人情報を三浦市の許可なく複写・複製してはならない。許可をうけて複写した時は、本件における当該情報の利用後、三浦市の指示を受けた後、直ちに複写した個人情報を消去し再生・再利用ができない状態にしなければならない。

エ 個人情報の漏洩を防止するため、三浦市の許可なく、本件について関連企業を含む第三者に再委託してはならない。

オ 本件に係る個人情報の授受に際しては、その方法を事前に提示し、三浦市の許可を得ること。

カ 本件に係る個人情報の保管及び管理について、個人情報の保護に関する法律に基づき、管理者の厳重な注意のもと、当該個人情報の消滅等の事故を防止しなければならない。また、作業従事者に対しても取り扱う情報の重要性を認識させ保管及び管理が厳格に行なわれるよう必要な措置を講ずること。

キ 本件に係る作業過程で作成された個人情報等機密情報を含む中間媒体（磁気データ）は、作業完了後に物理的あるいは磁気破壊したうえで廃棄すること。

ク 上記の廃棄完了後には、受注者の責任者が捺印した廃棄証明書を三浦市に提出すること。

ケ 構築及び保守事業者は、安定性及び信頼性を保証するため、次の資格条件等のうち、いずれかを満たすこと。

(ア) ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を受けていること。

(イ) ISMS（JISQ/ISO/IEC27001（情報セキュリティマネジメントシステム））の認証を受けていること。

(6) 工程表

必要に応じて、設計及び作業等についての工程表を提出し、承認を受けること。

(7) 梱包材の処分

作業時に発生した梱包材等については受注者において処分すること。